

「一般貸切旅客自動車運送事業」法令等試験問題

申請者名 _____

記入者名 _____

席 番 号	
-------------	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

I. 次の1から15までの文章で、正しいものには○印を、そうでないものには×印を()内に記入しなさい。

1. 事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。ただし、天災の場合はこの限りではない。(道路運送法第10条) (×)
2. 事業者は、運行管理者を選任又は解任した場合及び運行管理の補助者を選任又は解任した場合は、当該届出事由の発生した日から十五日以内に届出を行わなければならない。(運輸規則第68条) (○)
3. 事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。(運輸規則第18条) (×)
4. 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の許可を受けなければならない。(道路運送法第11条) (×)
5. 道路運送車両法における「自動車」とは、原動機により陸上を移動させることを目的として製作した用具で軌条若しくは架線を用いないもの又はこれにより牽(けん)引して陸上を移動させることを目的として製作した用具であつて、原動機付自転車以外のものをいう。(道路運送車両法第2条) (○)
6. 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じない。(道路運送法第36条) (○)

7. 旅客自動車運送事業者は、二月以内の期間を定めて使用される者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。(運輸規則第36条) (○)
8. 事業者は、その事業を廃止したときは、その日から三十日以内に届け出なければならない。(道路運送法第38条) (×)
9. 事業用自動車の乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設を変更した場合、遅滞なく、届出なければならない。(道路運送法施行規則第66条) (○)
10. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければならない。(運輸規則第2条2項) (○)
11. 事業者は、旅客自動車運送事業(一般乗用旅客自動車運送事業を除く。)の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に2年従事した者を安全統括管理者に選任できる。(運輸規則第47条の5) (×)
12. 自動車(国土交通省令で定める軽自動車及び小型特殊自動車を除く。)は、道路運送車両法に定めるところにより、国土交通大臣の行う検査を受け、有効な自動車検査証の交付を受けているものでなければ、これを運行の用に供してはならない。(道路運送車両法第58条) (○)
13. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、旅客は、事業者の係員が乗車券の記載事項を確認するため、乗車券の呈示を求めたときは、これに応じなければならない。(標準運送約款第8条2項) (○)
14. 整備管理者は、法令に定める方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。(車両法施行規則第32条第1項第2号) (○)
15. 事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して一年間保存しなければならない。(運輸規則第3条第2項) (○)

- II. 旅客自動車運送事業の運行管理に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。(運輸規則第24条)

旅客自動車運送事業者は、乗務しようとする運転者に対して対面（運行上やむを得ない場合は電話その他の方法。）により（ウ）を行い、次の各事項について報告を求め、及び確認を行い、並びに（コ）の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。

- ① 道路運送車両法の規定による（カ）又はその確認
- ② （オ）の有無
- ③ 疾病、疲労その他の理由により（キ）をすることができないおそれの有無

ア. 運行管理者	イ. 運行指示書	ウ. 点呼	エ. 指示	オ. 酒気帯び
カ. 点検の実施	キ. 安全な運転	ク. 運輸	ケ. 教育	コ. 事業用自動車

- III. 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める一般乗用旅客自動車運送事業以外の旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ① 拘束時間は、4週間を平均し1週間当たり原則として（ア）を超えないものとする
こと。
- ② ただし、貸切バスを運行する営業所において運転の業務に従事する者等については、労使協定があるときは、52週間のうち16週間までは、4週間を平均し1週間あたり（ク）まで延長することができる。
- ③ 一日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、（ウ）とすること。
- ④ 勤務終了後、継続（コ）以上の休息期間を与えること。
- ⑤ 連続運転時間は、（エ）を超えないものとする。

ア. 65時間	イ. 20時間	ウ. 16時間	エ. 4時間	オ. 40時間
カ. 13時間	キ. 24時間	ク. 71.5時間	ケ. 12時間	コ. 8時間

IV. 事業者は、法令により定められた報告書を、決められた時期に提出しなければなりません。では、事業者が提出する下記の報告書に関して、報告期間と提出時期として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。(旅客自動車運送事業等報告規則第2条)

- ① 事業報告書 : 報告期間 (ア) に係るもの
提出時期 (オ)
- ② 輸送実績報告書 : 報告期間 (エ) に係るもの
提出時期 (ク)

ア. 毎事業年度
イ. 毎年1月1日から12月31日迄の期間
ウ. 毎年2月1日から1月31日迄の期間
エ. 前年4月1日から3月31日迄の期間
オ. 毎事業年度の経過後100日以内
カ. 毎事業年度の経過後150日以内
キ. 毎年3月31日まで
ク. 毎年5月31日まで

V. 事業者が、その事業計画を変更しようとするときに、認可を受けなければならない場合があります。では、下記の中で認可を必要とする事項を選び、該当する事項には○印を、そうでない事項には×印を記入しなさい。(道路運送法第15条)

- ① 営業区域の拡大 (○)
- ② 営業所の位置の変更 (○)
- ③ 営業所ごとに配置する事業用自動車の数の変更 (×)
- ④ 自動車車庫の位置及び収容能力の変更 (○)
- ⑤ 事業者の氏名若しくは名称の変更 (×)
- ⑥ 代表取締役の変更 (×)

VI. 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を記入しなさい。

1. 事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の（ ）を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りでない。

(運輸規則第10条)

答. 計算基礎

2. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、（ ）ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。(道路運送法第8条)

答. 五年

3. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行により生じた旅客その他の者の生命、身体又は財産の（ ）するための措置であつて、国土交通大臣が告示で定める基準に適合するものを講じておかなければならない。(運輸規則第19条の2)

答. 損害を賠償

4. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法における運賃は、（ ）の所在する出発地の運賃を基礎として計算するものとする。(一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法)

答. 営業所

5. 道路運送法における「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、（ ）で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。(道路運送法第2条)

答. 有償